

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
58.1%	未公表					
目標達成に 必要な数値						70%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>特定健診の実施率向上を図るため、市町村及び医療保険者の取組状況調査を実施し、他機関で実施している効果的な取組を参考にできるよう支援を行った。また、健診や保健指導に関わる人材のスキルアップ等を目的に研修会を開催し、各保険者が質の高い対応を行える体制づくりを推進した。その他、県民だよりや各種媒体、関係団体との連携を通じて啓発資材を作成・配布し、広く県民への啓発を実施した。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>特定健診の実施率は、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響により低下し、その後回復傾向にあるものの、2022年度は56.8%にとどまり、全国平均（58.1%）を依然として下回っており、コロナ禍前の過去最高水準である2019年度の56.9%にも達していない。特に国保被保険者においては、男女ともに40代・50代の受診率が20%台と低く、この年代への対策が重要である。また、国保や保険者ごとに取組状況に差があると考えられることから、これまでも取組状況の把握に努めてきたが、今後はより詳細に分析を進める必要がある。併せて、人材育成研修内容の見直しや充実を図る必要がある。</p>					
2025年度以降の 改善について	<p>引き続き市町村や医療保険者の取組状況を把握し、受診率の低い層の傾向などを分析することで、実施率向上に向けた課題や効果的な取組を明らかにする。また、好事例等の共有や情報交換を通じて各市町村及び医療保険者の取組を支援するとともに、人材育成研修を充実させ従事者の資質向上を図る。更に、啓発活動については、関係団体と連携しつつ各種媒体を活用して幅広い世代への情報発信に努めるとともに、受診率の低い層に対する対策の検討・強化を図ることで、特定健診の実施率向上に寄与する。</p>					

※出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
26.0%	未公表					
目標達成に 必要な数値						45%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>特定保健指導の実施率向上を図るため、市町村及び医療保険者の取組状況調査を実施し、他機関で実施している効果的な取組を参考にできるよう支援を行った。また、人材育成研修においては、特定保健指導実施率の向上に関する内容も盛り込み、特定保健指導従事者の知識習得や面接技術等の資質向上を図るとともに、県のホームページを通じて、広く県民への啓発を実施した。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>特定保健指導の実施率は2017年度の17.3%から年々緩やかに上昇し、2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響下でも大きな落ち込みは見られず、2023年度には26.0%と過去最高となるなど、各種取組の成果が一定程度現れていると評価できる。一方で、全国平均（27.6%）にはなお及ばず、引き続き実施率向上に向けた取組の強化が求められる。国保被保険者の実施率を年代別にみると、女性はどの年代も実施率30%前後で推移しているのに対し、男性は全体的に女性よりも低く、特に45～59歳の実施率が20%を下回っており、この年代の男性への対策が重要である。また、市町村及び医療保険者ごとに取組状況に差があることが想定されるため、今後はより詳細に分析を進めるとともに、人材育成研修の充実を図ることが、更なる実施率向上に向けた課題となっている。</p>					
2025年度以降の 改善について	<p>引き続き市町村及び医療保険者の取組状況を把握し、実施率の低い層の傾向などを分析することで、実施率向上に向けた課題や効果的な取組を明らかにする。また、好事例等の効果的な取組の共有や情報交換を通じて、各市町村、医療保険者の取組を支援するとともに、人材育成研修を充実させ、従事者の資質向上を図る。更に、啓発活動については、関係団体と連携しつつ各種媒体を活用して幅広い世代への情報発信に努めるとともに、受診率の低い層に対する対策の検討・強化を図ることで、特定保健指導の実施率向上に寄与する。</p>					

※出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
11.4%	未公表					
目標達成に 必要な数値						25%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指し、特定健診・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、該当者に対して効果的な保健指導が実施できるよう特定保健指導従事者の知識習得や面接技術等の資質向上を目的とした人材育成研修を実施し、市町村国保等医療保険者を支援した。 また、「健康ちば21（第2次）」最終評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10（プラステン）」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。</p> <hr/> <p>【課題】 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は11.4%と増加傾向にあるものの、全国平均の17.0%には及んでいない。人材育成研修を充実させ、従事者の資質向上を図ることが必要である。 また、1日30分以上の運動（週2回以上、1年以上）習慣のある者は依然として働く世代を中心に低い状況である。引き続き、働く世代を中心に身体活動量を増やすことを啓発する必要がある。</p>					
2025年度以降の 改善について	<p>特定健診・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、市町村国保等医療保険者が効果的な特定保健指導を実施するため、引き続き特定保健指導従事者の知識習得や面接技術等の資質向上に努める。 また、運動や「+10（プラステン）」の取組を広く県民に周知啓発を図る。</p>					

特定保健指導対象者の減少率をいう（平成20年度比）

※ 出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）及び「住民基本台帳人口」
：令和6年度生活習慣に関するアンケート（千葉県）

④ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<p>20歳以上喫煙率：男性12%、女性5%【令和14年度達成目標】</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 「禁煙週間」キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、県内小学校の児童を対象とした啓発リーフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。 また、受動喫煙対策については、夏と冬に受動喫煙防止キャンペーンを実施して啓発物を配布するとともに、通報等に基づき、改正健康増進法に基づく対策について飲食店等に対して周知啓発を図った。</p> <hr/> <p>【課題】 近年急速に普及が進んでいる加熱式たばこに含まれる有害物質について、周知啓発を図るとともに、その健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。 また、受動喫煙対策については、飲食店等における法規制内容の周知は進んでいる一方、屋外や法規制の適用除外となっているプライベートな居住場所における受動喫煙防止対策の推進が課題となっている。</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、加熱式たばこに含まれる有害物質について、積極的に周知啓発を図る。 また、受動喫煙対策について、屋外等での受動喫煙を防止するため、健康増進法に基づく配慮義務に関して受動喫煙防止キャンペーン等の機会に周知啓発を図る。</p>

⑤ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>定期予防接種率：A類疾病96.5%以上、B類疾病50%以上【令和11年度達成目標】</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】HPVワクチンの積極的勧奨が差し控えられていた間に定期接種の対象だった方に対し接種機会を確保するためのキャッチアップ接種の最終年度であり、従来から実施していた県公式Xへの投稿等に加え、新たに啓発動画を作成し、SNSで配信する等、接種を希望する方が接種機会を逃さないよう周知を強化した。</p> <hr/> <p>【課題】2024年度以降、定期接種に使用するワクチンの変更や新たに定期接種として位置づけられる疾病が相次いでおり、円滑に開始できるよう、市町村や県医師会等の関係機関と接種体制の調整が必要である。</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>県民に対して、定期予防接種の重要性を周知し、感染症予防の意識を高めるための啓発を継続する。</p>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標（糖尿病重症化予防）

目標	合併症（糖尿病性腎症の年間新規透析導入患者数）：740人以下【令和14年度達成目標】
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、「千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会」を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等について検討するとともに、対象者の年齢層に応じた取組の推進や保険者間の連携を強化し、県プログラムの改訂に向けて内容の見直しを行った。</p> <p>また、保険者の取組支援として、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導や受診勧奨時に活用する啓発物の作成・配布、国保連による市町村のKDB活用支援等を実施した。</p> <p>さらに、2019年度からは、「千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会」を年2回開催し、CKD診療に係る連携体制の構築等に向けて、CKD対策協力医への調査結果や関係団体の取組状況の共有と推進を図るとともに、今後の取組方針等について検討を行った。加えて、保健指導従事者を対象とした研修にも取り組み、人材育成の充実を図った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>目標は既に達成しているが、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の更なる減少に向け、引き続き取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、県プログラムの改訂に向けて準備・検討を行った[※]。更に、医療保険者による対象者への受診勧奨や保健指導の実施、受診勧奨を受けた対象者が適切な医療に繋がる等、プログラムの効果的な運用に向けて、保険者の取組を支援するとともに、受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、糖尿病性腎症重症化予防に関する啓発が必要である。</p> <p>※2025年9月改訂済み</p>
2025年度以降の 改善について	<p>2025年9月に改訂した県プログラムについて、関係機関等への周知を図るとともに、プログラムの効果的な運用に向けて、引き続き取組を推進する。</p> <p>「糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会」を開催し、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図る。また、保険者支援として、取組状況調査を実施し保険者の取組状況や課題を把握するとともに、保健指導従事者のスキルアップを図るため、保健指導従事者研修を開催する。併せて、受診勧奨や保健指導に活用できるリーフレットの配布等により糖尿病性腎症に関する啓発を行う。</p> <p>さらに、糖尿病性腎症を含むCKD全般についても、慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会において、CKD 対策協力医、CKD シール等の更なる活用促進に向けて検討するとともに、地域別の現状分析を行い今後の取組課題等について検討する。</p>

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開する市町村：全市町村【令和6達成目標】</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】全市町村における本事業の実施に向けた研修会において、一体的実施に取組む意義や概要を説明するとともに、県内の取組状況などの情報共有を行った。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】令和6年度末までに全市町村が一体的実施に係る取組を開始したが、実施市町村数の維持や取組の質の向上、取組の量の増加を図り、効率的な事業が実施できるよう助言を行う必要がある。</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>各市町村で行う取組の質の向上及び量の増加を目指すための支援を行えるよう、国保連合会、広域連合との連携をしながら好事例の共有など支援体制を強化する。</p>

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がん検診、肝炎ウイルス検査）

<p>目標</p>	<p>がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん60%【令和10年度達成目標】 肝炎ウイルス検査件数（B型・C型、県・市町村実施分）：150,000件【令和8年度達成目標】</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【がん検診受診率】 生活習慣等の改善によるがんの予防や、がん検診の重要性を広く県民に啓発するため、がん予防展・がん講演会を行った。その他、がん検診が重要であることを周知するため、県民だよりに記事を掲載したほか、市町村の協力を得て新成人に向けたがん検診に関するリーフレットを配布し、若い世代への啓発を行った。 がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、受診率向上に資する研修会を開催した。また、がん検診の精度管理を推進するため、集団検診及び個別検診実施機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <p>【肝炎ウイルス検査】 肝炎ウイルス検査受検の啓発のために、ポスターの掲示、県ホームページ及び県民だより等の広報媒体での啓発等の取組を実施した。 肝炎医療コーディネーター養成研修会や継続研修会を複数回実施し、肝炎ウイルス検査の受検を促進する人材の養成及び育成を推進した。また、県歯科医師会の協力を得て、歯科領域等の分野においても人材の育成を行った。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【がん検診受診率】 第4期千葉県がん対策推進計画で掲げる目標値60%の達成に向け、検診の大切さを周知することで受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつけることが必要である。</p> <p>【肝炎ウイルス検査】 啓発及び肝炎医療コーディネーター人材の育成等を行っているところだが、検査数は減少している。</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>【がん検診】 引き続き、がん検診の大切さについて様々な方法で県民に啓発するとともに、市町村が実施するがん検診が適切な管理のもとで実施されるよう、精度管理調査を行い実施体制の把握に努め、調査結果をもとに改善点に対する助言等支援を行う。</p> <p>【肝炎ウイルス検査】 県民に対し、保健所や県が検査を委託している医療機関において、肝炎ウイルス検査の重要性及び無料で検査が可能であることを、県ホームページ等で広報を実施する。また、肝炎医療コーディネーター研修等の研修会の機会を通して資質向上を図る。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
85.3%	88.7%					
56.0%	未公表					
目標達成に 必要な数値						80%以上
						65%以上
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 啓発資料（クリアファイル、Q & A集）配布による啓発活動、大学薬学部での講義等を実施した。 千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について協議した。</p>					
	<p>【課題】 従前どおり後発医薬品の使用促進、啓発活動を進めてはいるが、後発医薬品メーカーの不祥事に端を発した後発医薬品の流通不足により、現場が対応に苦慮しているため、積極的な啓発活動を行えないことが課題である。</p>					
2025年度以降の 改善について	<p>数値目標である数量ベースで80%を超えた状況下において、より効果的な使用促進に向けた広報啓発を行うために、千葉県後発医薬品安心使用促進協議会と連携しながら、課題を整理する。</p>					

※出典：数量ベース（最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省））、金額ベース（NDBデータ）

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
23.5%	未公表					
目標達成に 必要な数値						60%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について協議した。 バイオ後続品（バイオシミラー）に関するオンデマンド講習会を千葉県公式セミナーチャンネルで配信した。当講習会のアンケート結果は、好評であった。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】一般県民への周知、医療関係者への有効性・安全性情報等の提供、安定供給に対する信頼の確保などが課題である。</p>					
2025年度以降の 改善について	ジェネリック医薬品Q&A集をジェネリック医薬品バイオシミラーQ&A集に改定してバイオシミラーの内容を盛り込んだQ&A集を作成し、県庁ウェブサイトで公開するとともに、Q&Aの冊子を薬局等を通じて配布して、一般県民への周知を図っていく。					

※出典：NDBデータ

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：64%【令和11年度達成目標】</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 チーム医療における地域に合った薬剤師の介入事例を県薬剤師会委員会にて検討するとともに、薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の実地研修の実施に要する費用を補助した。 在宅訪問における多職種と薬剤師の理解を深めるため、多職種による症例発表及びグループディスカッションを行う研修会や、在宅訪問における薬剤師訪問の実際についての実例紹介をするなど薬剤師による在宅訪問薬剤業務の有用性等の研修会の開催に要する費用を補助した。 かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局や認定薬局の内容を含んだリーフレットを作成した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】 令和6年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が50.6%と前年度と比較して増加はしているものの、微増であり、また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医より低く、更なる普及啓発が必要である。</p>
<p>2025年度以降の 改善について</p>	<p>高齢者や若年者等を主な対象とした講習会に講師を派遣するなど、引き続き、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や医薬品等の適正使用に関する啓発及び知識の普及を行いながら、更なるかかりつけ薬剤師・薬局の定着を図る。</p>

③ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標	介護保険保険者努力支援交付金の評価指標のうち、在宅医療・介護連携を推進する市町村の得点率（県平均）：72.3%【令和8年度達成目標】
2024年度の取組・課題	【取組】 地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて各市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業における各種取組を支援するため、地域の専門職と市町村との協働促進や関係職員の資質向上を図ることを目的に、参加型の研修会を実施した。
	【課題】 地域の医療・介護専門職は、平日・日中の参加が困難なケースが多く、専門職の参加に職種偏在があったことが課題である。
2025年度以降の改善について	研修参加を容易にするため、令和6年度からオンライン開催としたが、参加職種の偏りや得点率が低い傾向にある小規模自治体からの参加も少ない傾向があることから、講義部分についてはオンデマンド配信を行い、より幅広い対象へ知識の普及を行う。

3. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
2兆1,726億円	
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	2兆719億円（推計）
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	2兆549億円（推計）

※出典：計画の足元値は国民医療費の概況より記載。推計値は厚生労働省「第4期医療費適正化計画推計ツール」により算出